



令和7年12月25日

## 物価高対応子育て応援手当 ～こども一人あたり2万円を支給します～

物価高の影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援するため、国の総合経済対策で示された、こども一人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### 記

- 1 対象者 次の児童に係る児童手当受給者
  - (1)令和7年9月分(10月支給)の児童手当の支給対象児童
  - (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日まで出生した児童  
対象児童36,700人
- 2 支給額 児童一人当たり一律2万円
- 3 支給方法
  - (1)プッシュ型支給(申請不要) 上記1の(1)  
福島市から令和7年9月分の児童手当を受給している世帯  
※令和7年10月支給の児童手当口座に振り込みます。
  - (2)申請型支給 上記1の(2)、公務員など  
※申請書で指定した口座に振り込みます。
- 4 申請方法 準備が整い次第、申請が必要な世帯に勧奨を行い、電子申請や窓口で受け付けます。  
※公務員については、所属庁において勧奨を行います。

### 5 給付スケジュール予定

▼ (公務員申請書配布) ◆ (通知発送) ■ (申請書受付開始) ○ (支給開始)

区分	対象児童	1月	2月	3月	4月	5月	説明
プッシュ型支給	30,000人		◆ ○Σ 隨時支給				手続は原則不要
申請型支給	6,700人	▼	■ ◆ 勧奨通知 ○Σ 隨時支給				申請書の提出が必要
コールセンター							

担当:こども政策課 子育て給付係

課長 佐藤 係長 二階堂

電話 024-572-7103(直通)